

平成25年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：がん・疾病対策担当
 内線：3598 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B46	がん医療提供体制整備費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	がん医療体制整備費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、がん診療連携拠点病院の整備に関する方針			戦略項目	03	医療の安心	
					分野施策	010302	地域医療体制の充実		
1 事業概要				5 事業説明					
<p>がん診療連携拠点病院において実施される、がん医療に従事する医師等に対する研修、相談支援センターでの患者等からの相談及び情報提供事業等を支援することにより、地域におけるがん診療連携の円滑な実施及び質の高いがん医療の提供体制の確立を目指す。</p> <p>(1) がん診療連携拠点病院機能強化事業 63,000千円</p>				<p>(1) 事業内容 がん診療連携拠点病院機能強化事業 63,000千円 ア 補助基準額：1病院当たり7,000千円(定額)※県立がんセンター及び国立埼玉病院を除く9病院 (ア) 地域の医療従事者を対象としたがんの専門知識・技術の習得のための研修 (イ) 地域の医療機関に対する共同診療計画の作成 (ウ) 院内がん登録の実施(登録データの集計・分析を含む。) (エ) 院内外のがん患者及び家族からの相談事業 (オ) がんに関する各種情報の収集、提供及び小冊子やリーフレット等の作成・配布 (カ) 病理医・病理診断補助員の雇用、若手医師を対象とした病理研修 イ がん診療連携拠点病院(11病院) さいたま赤十字病院、深谷赤十字病院、さいたま市立病院、春日部市立病院、埼玉医科大学総合医療センター、獨協医科大学越谷病院、川口市立医療センター、埼玉医科大学国際医療センター、済生会川口総合病院 国立病院機構埼玉病院※1、県立がんセンター※2 ※1 独立行政法人国立病院機構埼玉病院は、直接、国へ申請し当該国庫補助金を受け入れている。(国庫10/10) ※2 都道府県がん診療連携拠点病院である県立がんセンターは、病院局で予算化のうえ、国の直接補助(国庫1/2)</p>					
2 事業主体及び負担区分				(2) 事業効果					
(1) (国1/2・県1/2) 事業者0				厚生労働大臣の指定を受けた地域がん診療連携拠点病院の機能強化を支援					
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	63,000	31,500						31,500	0
前年額	63,000	31,500						31,500	